

令和2年第2回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R2, 6, 8)

おはようございます。

本日、6月東栄町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

令和2年1月15日に新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから、増加の一途であった感染者数も、様々な対策等の効果により、減少したことを受けて5月25日、おおよそ1か月半に及んだ緊急事態宣言が国により解除されたところです。愛知県も県独自の緊急事態宣言を26日解除いたしました。

本町においても、2月28日に「新型コロナウイルス対策会議」を立ち上げ、感染症対策について協議検討を開始しました。毎週2回の定例会を開催してまいりました。重要な決定をする場合は、「新型コロナウイルス対策本部会議」において決定し、町としても様々な対応に取り組んでまいりました。この間、小中学校の休校、保育園での保育自粛の要請、町主催のイベント自粛や公共施設の休館延長など、感染拡大防止を徹底するなどの対応を図ってまいりました。町民の皆

様には、この4月から運用開始しているテレビでの情報配信「とうえいチャンネル」や町のホームページを活用して、いち早く情報をお伝えしてまいりました。

特に5月の連休前には、広報車により町内を巡回して「ゴールデンウィーク期間中の外出の自粛を」呼びかけさせていただきました。

また、補正予算に計上させていただいた各種給付事業の実施など町民の皆様への支援に取り組んでまいりました。

町民の皆様には、外出の自粛など、大変なご不便をおかけするなど、これまでのお願いにご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

しかしながら、完全終息には至っておりませんので、引き続きマスクの着用、こまめな手洗いや咳のエチケットに加え、「3密を避ける」など、新しい生活様式を実践し、行動変容を励行していただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、お許しをいただきまして、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告させていただきます。

最初に冒頭でもお話をさせていただきました新型コロナウイルス感染症に関する町の事業につきまして、報告をさせていただきます。

3日に開催した議会全員協議会においてもご報告をさせていただきましたが、4月30日に特別定額給付金の給付や地方創生臨時交付金の創設などを柱とする国の補正予算が成立しました。特別定額給付金は、1日も早く給付に向けた準備が必要なことなどから、臨時特別給付金、休業要請協力金等も含め、関連予算を5月1日に専決処分させていただいたところであります。また、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画」を策定し、国に提出したところであります。したがって、必要な事業について精査し、財源を含めてしっかりと制度設計したうえで、この6月議会に補正予算として提案させていただいていますので、よろしくお願いいたします。

特別定額給付金については、5月18日から対象世帯数の1,431世帯に順次申請書の発送を開始するとともに、オンライン申請も同日で受付を開始しております。6月5日までに受付申請件数は、オンライン申請が10件、郵送・持参申請件数が1,328件となっています。

1回目の振り込みが5月29日、2回目が6月5日、3回目は6月

12日であり、2億9,310万円を金融機関に振り込み、お届けいたしました。まだ、申請されていない世帯は、93世帯となっています。

役場窓口も分庁舎会議室に設けて対応に当たっています。未だに申請のない世帯には、こちらから電話で問い合わせしたり、戸別訪問も実施して対応しています。

今後も、遅滞なきよう手続きを進め、迅速な対応に努めてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画により行う事業については、東栄医療センターでの感染症対策としての抗ウィルスパーテーション等の購入費に128万3千円、窓口の亚克力板設置や防護・衛生機材等の購入費に600万円、小中学校児童生徒一人一台の端末と周辺機器整備に1,748万8千円、愛知県の休業、営業時間短縮に対し協力した中小企業、個人事業主に対し1事業者あたり50万円を給付するために1,510万3千円、町独自で自主休業等した中小企業、個人事業主に対し1事業者あたり20万円、10万円または5万円給付、また、理美容事業者に1事業者あたり10万円を給付するために985万円、愛知県の休業要請対象でない施設に対し、住民の生活のための稼働や事業継続を支援する

費用、法人1事業者あたり10万円、個人1事業者あたり5万円を給付に541万円、プレミアム商品券発行事業に1,945万8千円、売り上げが50パーセント減少した事業者に国の持続化給付金受給額の1/4にあたる50万円を上限に給付する持続化給付金事業に500万円、小中学校の学校給食費を6月から9月までの間、無償化に363万5千円、中学校生徒の夏季休暇期間登校の熱中症対策に伴うドライポロシャツ(オニスターポロシャツ)購入に32万8千円、高齢者在宅福祉サービス機能強化・持続事業に147万円を11事業の総事業費は8,502万5千円で、このうち地方創生臨時交付金4,973万3千円を充当することとしています。

さらに、国は第2次補正予算において、地方創生臨時交付金に2兆円を計上し、1次補正の分を合わせて総額で3兆円を確保しました。1次補正分の1兆円のうち単独事業分7,000億円については、既に全自治体の実施計画を提出しているところであり、本町もただいま、ご報告させていただいたとおり事業計画書を国に提出したところであります。2次の具体的な配分基準や各自治体への配分額は、国会で2次補正予算が成立した後に示される予定であります。

緊急事態宣言が解除され、明るい兆しも見え始め、6月1日からは

小中学校が通常授業を再開し、保育園の登園自粛も解除しました。また、公共施設等も再開したところではありますが、今後も感染拡大防止に努めながら行政サービスの提供を行ってまいりたいと思います。適宜適切に支援等をおこなっていくために、今議会に関連する議案を提出していますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、コロナ以外につきまして、ご報告をさせていただきます。

さて、令和2年度、新年度も2か月が過ぎたところであります。

4月1日に、新たに新規採用職員7名（一般事務職）と保育士2名を採用しました。愛知県からは村松参事を派遣していただいております。また、東栄医療センターへは、以前東栄病院時代にもお世話になっておりました早川医師に、この4月から東栄医療センター副センター長として、従事していただいているところであります。職員の異動辞令につきましては、24名が異動対象となったところであります。

3月末の退職者は10名でありました。また、愛知県より派遣で4年間、東栄町職員としてご尽力いただきました丹羽参事も愛知県庁に戻ったところであります。今後ともお力をお貸しいただけること

と思いますが、県でのご活躍を期待しております。

また、小中学校教職員の辞令・発令伝達式も同じ日に行われたところであります。中学校では教頭先生はじめ7名、小学校へは5名の方にご着任いただきました。

次に消防団ですが、井筒団長と安田副団長が留任となり、新たに大林、尾崎副団長が加わり、新しい役員構成でスタートしました。消防団活動も新型コロナウイルスの関係で、3月8日に予定していた令和元年度の消防観閲式が中止となったため、3月30日に表彰伝達式を開催し、退団者の皆さんはじめ表彰受賞者に対し、表彰状及び感謝状を授与させていただきました。新年度に入り、5月の幹部研修や各種訓練会、6月の操法大会も中止とさせていただいたところであります。

一方、誠に残念ですが、4月26日・日曜日の夕方、本郷上小田地内で倉庫火災が発生し倉庫が全焼となりましたが、消防署員、消防団員の懸命な消火活動、また地域の方々の協力により、民家への延焼を防げたことに感謝申し上げます。

防災関係についてであります。3月30日に町と社会福祉協議会との間で「東栄町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関

する協定書」の締結式を行いました。今回、社協と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する事項や役割分担などについて、協定を結ぶことにより、今後、当町が被災した際に円滑にセンターを設置・運営できるように取り組みを進めていくものでありますので、よろしくをお願いします。

次に災害対策支援事業として、今年度から新規事業として（当初予算30台分×5万円＝150万円）進めております家庭用発電機補助事業であります。予定していた30台分の申請件数をはるかに上回る結果となっているため、70台分を追加し今年度100台とするため、350万円の補正予算を追加計上させていただいています。

次に3日の議会全員協議会でもご説明をさせていただきましたが、2か年継続事業で進めています防災行政無線設備更新事業についてであります。昨年度の工事完了により各家庭のテレビに「とうえいチャンネル」を通して24時間情報をお届けする方式に変更し、この4月から運用を始めているところであります。無線放送については、来年4月からは各家庭にあります個別受信機の放送がなくなり、屋外スピーカーでの対応となるため、今年度工事で屋外スピーカーを6

基から30基に増やすこととなりますが、緊急時の個別受信機に代わる新たな仕組みを検討してきました結果、最も有効である防災行政無線 S アラートアプリシステムを導入し、スマートフォンやタブレットによる緊急時の音声伝達システムを構築してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に高齢者の交通安全対策についてであります。高齢者安全運転支援装置設置促進事業として、装置を購入設置に係る個人負担の5分の4を補助するものです。65歳以上の方が対象ですが、現在のところ補助件数は0件です。

また、75歳以上の高齢運転者の運転免許更新時に必要な認知機能検査を6月1日から設楽警察署で行うことができるようになりましたが、東栄町においても9月1日から役場において、認知機能検査が実施できるように準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に移住定住施策についてであります。昨年度は17件の空き家物件が売買・賃貸により成立し移住していただいたところでありま。今年度は、現在7件の物件において相談があり、交渉を始めてい

るところであります。数件はすでに成立し、転居の準備をしています。いずれにしても、今後の課題は紹介できる空き家物件がないことでもあります。是非、空き家物件がございましたら、ご紹介いただきたいと思えます。

次に環境保全条例の制定についてでございます。この件についても、3日の議会全員協議会でご報告をさせていただきましたが、住民の皆さまの参画を得て、町の生活環境や自然環境を守るため、条例案を検討する場として審議会を設置し、4月28日、5月21日、6月3日と現在までに3回開催し、条例案の検討を重ねていただいています。6月までに案ができれば7月にはパブリックコメントを実施し、議会へも報告しご意見をいただきたいと考えています。最終案を取りまとめ、9月議会に上程するスケジュールとなっております。

この4月から東栄医療センターでの透析治療を中止することから、当初予算において、説明をさせていただきましたが、新規事業として、町内の透析患者に対する通院交通費の補助を行うことし、当初予算で計上させていただいています。現在、14人の該当者の方に通知しています。そのうち10人から回答いただいているところでありま

す。今後、通院先の医療機関と事務的な調整を行ったうえで、交通費の補助を行ってまいります。

次に東栄医療センター及び保健福祉センターに関する件であります。この4月に基本設計及び実施設計業務の委託契約を締結し、現在基本設計に取り掛かっています。8月までには基本設計を完了したいと考えています。全体の統括会議の日程等が決まっていないので、今議会の会期中に所管委員会への中間報告ができるかはまだ、決まっておりませんが、6月中には所管委員会の開催をお願いしたいと思っています。その後、住民へも公表してまいりたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

無床診療所への移行に向けては、無床化に伴う具体的な対応が必要です。現状は、これまでも報告させていただいておりますが、令和元年度の入院患者は平均で7名です。令和2年度に入ってからさらに減少しています。有床診療所となって、初めての昨年度決算はまだ確定していませんが、経営状況については、依然厳しい状況であります。入院患者の現状を見ましても、5名以下となっており、財政面を考えても、無床診療所に移行し経営の改善を図っていく必要があると判断しています。無床となっても他の医療機関との連携をさら

に図り、これまでと同様に入院患者の受け入れ先を確保してまいります。また、入院が必要な患者で交通手段を持たない人については、入退院時の移送の確保を行うなど、今後検討し対応してまいりたいと考えています。こうしたことは、在宅医療・介護サービス、移送サービス、後方支援体制などの対策を引き続き検討してまいります。

次に第6次総合計画の後期5か年計画（令和3年度から令和7年度）の策定につきましては、3日の議会全員協議会で報告させていただいたスケジュールで進めてまいります。9月議会で中間報告をさせていただき、3月に計画書として取りまとめたいと考えています。ご承知おきくださるようお願いいたします。

つぎに観光関係では、観光まちづくり協会も設立から今年で4年目を迎えます。美をテーマにした取り組みの中心にありますビューティーツーリズム「なおり」の体験につきましては、こちらの講師不足により、令和元年度は前年度に比べ体験者の受け入れが半減、また、コロナの影響もあり2月3月も受け入れができず、最終的に収益の減収となりました。

本年4月からの講師を確保するため、地域おこし協力隊の募集を

行ってまいりましたが、応募が無く4月採用は叶いませんでした。しかし、5月に入り応募があり、この6月1日から女性隊員を採用したところであります。コロナも少し落ち着きましたので、大岡・青木の2名を中心に6月からナオリ体験をはじめてまいります。また、昨年からの取り組んでいる、なおりの新しい商品開発も、引き続き取り組みを進めてまいります。5月中に予定していました協会の通常総会はコロナ感染症の影響で中止となりましたが、改めて今月30日に臨時総会を開催することとなりましたので、よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊を5月末で卒業した西條隊員については、とうえい温泉交流館の一角に事務所を構え、西條不動産として営業をはじめてまいりますので、よろしくお願いいたします。今後も東栄町の空き家対策については、引き続き役場と連携を取って進めてまいります。

株式会社とうえい（とうえい温泉、介護施設、健康の館）の第18期の株主総会を5月22日に開催しましたので、本日、決算内容等の報告をさせていただきます。

次に道路関係ですが、国道151号と町道岡本大森線との交差点改良の調査に着手しました。今後、上岡本信号交差点との兼ね合いも

含め調査結果を踏まえて、検討してまいりたいと思います。

過疎山村地域代行林道事業で工事を進めている林道西園目御園線については、平成28年度から御園方面より工事に着手し進めていますが、県の再評価があり事業進捗に遅れがあるとの判断が下されました。計画においては、令和3年度から西園目側からも工事に入る予定となっています。そのためには、枇杷ノ香橋の補強が必要であることから、今議会に橋梁補強設計の補正予算を計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

冒頭、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画のところでも触れました児童生徒一人一台のタブレット端末の整備「東栄町 GIGA スクール構想・一人一台端末整備事業」として、今後進めてまいります。タブレット端末、アクセスポイント、充電保管庫等早期に整備できるよう、補正予算が成立後、直ちに取りかかりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、各家庭におけるインターネット環境の調査を実施しております。この調査で、機器の保有状況やインターネット環境がない家庭などがあることもわかりましたので、その対応等についても、しっかりと検討してまいりたいと考えています。

中学校の海外派遣事業について、5月での実施は中止となりましたが、今後カナダへの渡航ができるかは正直今のところ判断に迷うところではありますが、教育委員会、中学校、旅行業社等関係者としてしっかり協議し、最終的な判断を下したいと思っています。

コロナウィルス感染症の影響から、各施設とも新年度に入ってから利用制限などにより、利用者がいない状況でした。6月以降も予約状況は、昨年度のような状況には戻らないと思いますが、しっかりとコロナ対策を行って上で再開してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今年度上半期に予定していましたイベント等は中止をさせていただいたところでもあります。今後、下半期に予定しています「東栄フェスティバル」はじめとする催し等について、遅くとも7月末までには、「実施するか？中止するか？」の判断をしてまいりたいと考えます。決定しだい報告等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で行政報告を終わらせていただき、今議会に提案しております議案の大綱説明をさせていただきます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、承認5件、議案7件、同意案2件、報告5件、合わせて19件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第2号 令和2年度東栄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策のために早急に対応する必要が生じた事業について、5月1日付で専決処分したものです。3億4,573万1千円を増額補正するもので、その内容は、特別定額給付金、児童手当臨時給付金及び愛知県の休業協力要請に応じてくれた事業者への協力金の給付に係る経費がおもなものです。

承認第3号 令和2年度東栄町国民保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として傷病手当を新設したことによる60万円の増額補正です。

承認第4号 東栄町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策等に係る徴収猶予の特例等の規定を定めたものです。

承認第5号 東栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めると及び承認第6号 東栄町後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるとについては、傷病手当に関する規定を定めたものです。

議案第36号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、補償基礎額の増額等の改正をするものです。

議案第37号 東栄町指定金融機関の設置については、6月30日で期間満了となることから、今後2年間の指定をするものです。

議案第38号 令和2年度東栄町一般会計補正予算（第3号）については、8,608万7千円を増額補正するものです。

内容は、4月1日付の人事異動による人件費の減額、新型コロナ

ウィルス感染症対策に関するプレミアム商品券の発行、休業要請協力金、事業継続応援金及び持続化給付金等に係る増額、役場倉庫建設設計委託、防災アプリSアラートシステム整備工事及び発電機購入補助金に係る増額がおもなものです。

これらに充てる歳入については、地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金等を見込んでいます。

議案第39号 令和2年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、84万円の増額補正で、出産一時金を増額します。

議案第40号 令和2年度東栄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)については、948万4千円の増額補正、**議案第41号 令和2年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)**については、12万2千円の増額補正で、いずれも人事異動による人件費の増額です。

議案第42号 令和2年度東栄町医療センター特別会計補正予算

(第1号)については、351万7千円の増額補正で、内容は人事異動による人件費及び委託料の減額、新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入に係る増額及びコンピューター使用料の増額がおもなものです。

同意案第3号 東栄町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、令和2年7月26日付で任期満了となることから、新たな委員について、同意をお願いするものです。

同意案第4号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和2年8月11日で任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものです。

報告第1号 令和元年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号 令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和2年度に繰越した事業について報告するものです。

報告第3号 令和元年度東栄町一般会計継続費繰越計算書について
及び報告第4号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計継続費繰
越計算書については、2か年の継続費により実施している事業につ
いて、翌年度に繰越す額を報告するものです。

報告第5号 株式会社とうえいの経営状況については、令和元年度
の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明
をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。